

令和7年度第3回狭山市都市計画審議会（会議録）

- ◎開催日時 令和8年2月2日（月） 14時00分から15時00分まで
- ◎開催場所 稲荷山環境センター 3階 大会議室
- ◎出席委員 黒川委員、大澤委員、大冨委員、角田委員、木村委員、増田委員、實委員
田中委員、船川委員、衣川委員、豊泉委員、土方委員、大島委員、
佐伯委員、朝長委員
- ◎欠席委員 0名
- ◎傍聴者 1名
- ◎公開・非公開の別 公開
- ◎議題 ○諮問案件
- 議題1 狭山市立地適正化計画の策定について
- 議題2 狭山都市計画区域における一般廃棄物処理施設の敷地の位置について
- ◎議事録
- 議題1 「狭山市立地適正化計画の策定」について、事務局から説明をした。

【質疑応答】

- 委員 パブリックコメントの内容について、隣接する所沢市の立地適正化計画では居住環境保全区域を位置付けているとあるが、これは市が独自に位置付けているものなのか。
- 事務局 所沢市立地適正化計画による居住環境保全区域は、法的な制限のかかるものではなく、市が独自に定めている区域である。
- 委員 所沢市のような独自の区域を定めている自治体は全国でも多く見られる。狭山市立地適正化計画においても、居住誘導区域外も含めた住環境に対する取組が書かれているが、区域内外問わず住環境を守っていくのでは、立地適正化計画の主旨にそぐわないと考える。計画の推進にあたって、なし崩し的にどこでも住めるといった状況にならないよう留意するとともに、区域を明示することも継続的に検討してもらいたい。

【質疑終了】

- 議題2 「狭山都市計画区域における一般廃棄物処理施設の敷地の位置」について事務局から説明した。

【質疑応答】

委 員 建物高さについて、資料と説明の高さの違いは何か？
事 務 局 説明した高さは、一番低いところから一番高いところまでの高さである。

【質疑終了】

答 申 次の案件について、会長から市長に答申をした。
・「狭山市立地適正化計画の策定について」並びに「狭山都市計画区域における一般廃棄物処理施設の敷地の位置について」

< 審議会終了 >